
文京区議会の あらまし

(平成31年1月)



(文京区議会議場)



(第1委員会室)



(第2委員会室)

文京区議会

文 京 区

1 「文京」の由来

文京区は、昭和 22 年 3 月 15 日、東京都の区部が 22 区（後に 23 区）に改編されたときに、旧小石川区と旧本郷区の二つの区が合併して誕生しました。

2 区名の由来

旧小石川区役所で職員から募集した中に「文京」という名称があり、また、旧本郷区役所では両区統合のための交渉委員会で、委員から「文京」の名が出されました。

これらを両区の統合交渉委員会に諮ったところ、両区の特徴を端的に表していて、文字も書きやすく、「文教の府」というイメージにぴったりだ、ということになりました。これが、両区の区議会で正式に決定され、「文京」区が誕生しました。

3 区の紋章

区民の愛区精神を育て、文化活動を活発にするため、区の紋章と区歌を一般から募集し、昭和 26 年 3 月 1 日に制定しました。

この紋章は、文京区の「文」の字を図案化したものです。



4 文京区シンボルマーク

文京区が誕生してから 70 年を迎えたことをきっかけに、区や区民の皆様のさまざまなつながりを表すものとして、平成 29 年 3 月 15 日、文京区シンボルマークを制定しました。

シンボルマークの制作者は、文京区在住の野老朝雄（ところあさお）氏です。野老氏は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会エンブレムをはじめとした、多くの作品をデザインしたアーティストです。



5 文京区の木・花

区民と区との緑化活動のシンボルとして、区の木を「いちょう」、区の花を「つつじ」と決めました。

これは、昭和 49 年 9 月から 12 月にかけて公募したものの中から、文京区にふさわしく、植栽にも適していることなどを基準として、選定委員会を開いて決めたものです。

6 都市宣言

(1) 文京区平和宣言

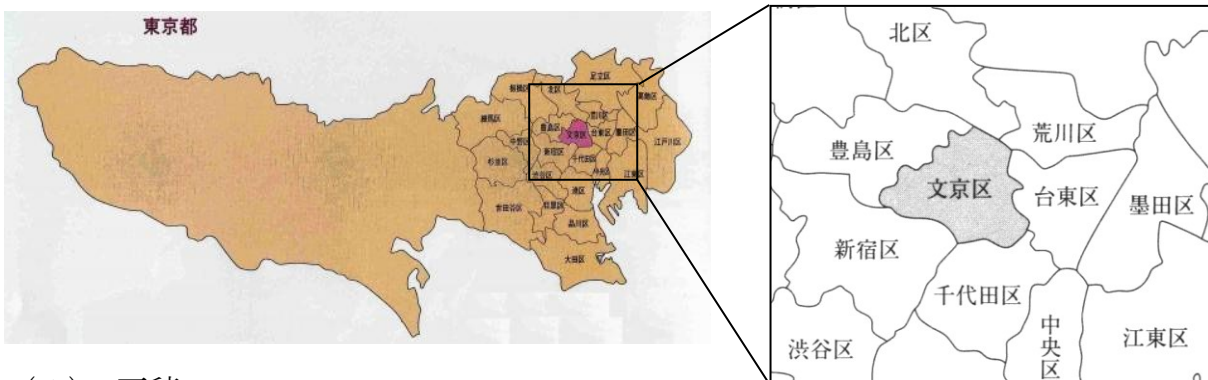
昭和 54 年第 4 回区議会定例会において、「文京区民平和の塔建設に関する請願」が採択され、その趣旨を踏まえ、文京区は世界の恒久平和と永遠の繁栄を願い、昭和 54 年 12 月 7 日に「文京区平和宣言」を行いました。

(2) 文京区非核平和都市宣言

昭和 58 年第 1 回区議会定例会において、「非核都市文京区宣言に関する請願」が採択され、その趣旨を踏まえ、世界の恒久平和を願う文京区は、昭和 58 年 7 月 13 日に「文京区非核平和都市宣言」を行いました。

7 文京区の位置

文京区は、東京都の区部（23 区）の中心地に近く、都心 3 区（千代田区、中央区、港区）のやや北西部に位置しています。皇居を中心とすれば、その北の方角に当たり、俗にいわゆる「山の手」の一角にあって、六つの区と接しています。



(1) 面積

11.29 km²

大きいほうからみて、23 区中 20 番目
都区部の 50 分の 1

(2) 周囲

約 21 km

(3) 東西南北

東端＝湯島三丁目、西端＝目白台二丁目、その距離は、約 6.098 km
北端＝本駒込六丁目、南端＝湯島一丁目、その距離は、約 4.068 km

(4) 区役所の位置

東経 139 度 45 分 08 秒

北緯 35 度 42 分 29 秒

8 文京区の地形

武蔵野台地の東縁部に当たり、勾配の急な坂と崖と、江戸川（神田川）や現在は共に暗渠（あんきょ）である千川、藍染川などにつくられた低地の部分、また、関口台、小日向台、小石川台、白山台、本郷台の五つの台地に分かれ、台地と坂、台地に囲まれた幾つかの谷から成り立っています。

9 人口（平成31年1月1日現在）

221,489人【男 105,462人 女 116,027人】※対前年比 4,070人増
（うち外国人住民数 10,808人）

※年代別人口及び年齢3区分別人口の推移については、20ページを参照

10 世帯数（平成31年1月1日現在）

121,128世帯

11 職員

(1) 特別職

役職	氏名	任期	初就任年月日
区長	成澤 廣修	自平成27年4月27日 至平成31年4月26日	平成19年4月23日
副区長	瀧 康弘	自平成27年6月13日 至平成31年6月12日	平成23年6月13日
教育長	佐藤 正子	自平成30年7月8日 至平成33年7月7日	平成30年7月8日

(2) 職員数（平成30年4月1日現在）

区分	条例定数	現員数
区長部局	1,453人	1,393人(58)
議会事務局	10人	10人
教育委員会	342人	304人(9)
選挙管理委員会	7人	7人
監査事務局	6人	6人
公益的法人等への派遣	(条例定数外)	13人(5)
総数	1,818人	1,733人(72)

※職員の区内居住率 16.9%

()内は再任用フルタイム内数

(3) 特別職給与

役 職	金 額	適 用 年 月 日
区 長	1,254,000 円	平成 30 年 1 月 1 日
副 区 長	1,014,800 円	平成 30 年 1 月 1 日
教 育 長	927,400 円	平成 30 年 1 月 1 日

(4) 職員給与（平成 30 年 4 月 1 日現在）

平均給料月額（一般行政職） 302,800 円

平均年齢（一般行政職） 40.5 歳

1 2 文京区基本構想

(1) 基本構想を議決

平成 21 年 2 月から文京区基本構想策定協議会において検討が重ねられ、平成 22 年 5 月 20 日の第 12 回基本構想策定協議会において、「文京区基本構想」最終案を策定しました。基本構想策定協議会の会長でもある区長は、この最終案を基に、「文京区基本構想」を議案として、区議会に提出しました。

区議会では、2 日間にわたり全議員による特別委員会で検討し、6 月 21 日に議決されました。

(2) 文京区基本構想とは

「基本構想」とは、文京区における総合的かつ計画的な行政運営方針であり、行政計画の最上位に位置付けられるものです。施策の優先順位や有機的な連関性を担保するため、基本構想のもとに各分野で行政計画を策定し、施策を遂行しています。

平成 22 年 6 月に策定した基本構想は、平成 32 年までのおおむね 10 年間を対象に、「文京区のあるべき姿（将来像）」と、その実現に向けた「基本的取組」で構成されており、区が実施する個別具体の事業は、基本構想に掲げる 10 年後の将来都市像「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』（ふみのみやこ）」の実現に向けて行われています。

(3) 基本構想進行管理について

基本構想については、「基本構想実現度評価」等により進行を管理しています。

1 3 文京区基本構想実施計画

(1) 基本構想実施計画とは

「文京区基本構想」を実現するための行財政計画であり、財政状況や今後の財政見通しも踏まえて、3年ごとに策定するものです。

平成29年度から31年度までの3か年は、第3期の基本構想実施計画の計画期間となっており、これまでの実施計画を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像の実現に必要な部分を中心にその方向性を示しています。

(2) 計画の特徴

「基本構想」の体系に基づき、分野ごとに「将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性」「実現度を測るための指標」「計画事業」を示しています。

第3期の実施計画は、総合的な見地から事務事業をより効果的に進めていくために「行財政改革推進計画」を包含しています。

また、様々な社会動向の変化により生じる新たな行政課題や、分野を超えて組織横断的に取り組むべき課題にも対応する計画となっています。

(3) 計画の事業数・経費

〈事業数〉 231 事業

〈計画事業に要する経費の総額〉 902 億 3,200 万円

(4) 計画の構成

第1章 計画策定の考え方

第2章 財政状況と今後の財政見通し

第3章 分野別計画事業

- ・実施計画の体系
- ・分野別計画事業

1 子育て・教育【72 事業】

2 福祉・健康【60 事業】

3 コミュニティ・産業・文化【53 事業】

4 まちづくり・環境【46 事業】

第4章 行財政運営

14 文京区の観光

文京区は、東京 23 区のほぼ中心に位置し、歴史と文化に恵まれた緑豊かな区です。梅、桜、つつじ、あじさい、菊と、四季の花をテーマにした「文京花の五大まつり」を始め、季節の移ろいを感じる寺社の節句など、数多くの行事があります。

また、明治・大正時代には、森鷗外や夏目漱石など多くの文人がこの地に住み、数多くの作品を生み出しました。

(1) 区内のまつり

代表的なイベントは、「文京花の五大まつり」です。

2月の梅まつり（湯島天満宮境内）に始まり、さくらまつり（播磨坂さくら並木）、つつじまつり（根津神社境内）、あじさいまつり（白山神社境内）、11月の菊まつり（湯島天満宮境内）までの五つからなるもので、観光協会と商店街、町会など町ぐるみ、地域ぐるみの取組により開催され、商店街の振興にも生かされています。

その他、主なまつりとして、「文京朝顔・ほおずき市」（伝通院及び源覚寺境内ほか）、根津・千駄木下町まつり（根津神社境内ほか）が開催されます。



梅まつり



さくらまつり



つつじまつり



あじさいまつり



菊まつり

(2) 文京ゆかりの文人たち

文京区は、森鷗外や夏目漱石、樋口一葉、石川啄木など、近代文学史上にその名を刻む数多くの文人たちが暮らしたまちです。東京大学のある本郷を中心に学者や作家がこの地に集まり、優れた文学作品が生み出されました。



森 鷗外



夏目漱石



樋口一葉



石川啄木

(3) 文京区の名所

根津神社や護国寺を始め、由緒ある神社・仏閣、歴史を物語る建造物が数多く残っています。また、明治時代には東京大学を始めとする多くの学校が創立され、さらに、森鷗外や夏目漱石などの文豪たちがこの地を活動の拠点とし、文教のまちの礎を築きました。道沿いに点在する文人たちの旧居跡や文学碑を眺めながら、散策を楽しむことができます。

また、小石川後樂園や六義園など、江戸の大名屋敷庭園の面影を色濃く残す文化財庭園や、美術館や博物館等の文化施設も数多くあります。

また、日本初の全天候対応型多目的スタジアムの東京ドームを始め、遊園地やホテル、スパ（温泉）などを合わせた総合的なレジャー施設「東京ドームシティ」が文京区の観光スポットとして人気を博しています。

(4) 文京シビックセンター 展望ラウンジ

文京シビックセンター25階の東・西・北側は、展望ラウンジとして公開されています。高さは地上約105メートルで、東側には東京スカイツリー、西側には新宿副都心と富士山、北側には筑波山等を望む大パノラマが広がります。



展望ラウンジには、海外からの観光客も数多く訪れており、文京シビックセンターは、2017年から2年連続でトリップアドバイザーの「エクセレンス認証 (Certificate of Excellence)」の認定を受けています。

15 国際交流

国際間の相互理解と親善は、国だけの責務でなく、地方自治体による相互交流も重要な役割を持っています。

区では、昭和55年以来文京区議会が行ってきた姉妹都市調査の結果、ドイツ連邦共和国カイザースラウテルン市と昭和58年9月6日、友好都市提携を結び、さらに、この交流の成果を踏まえ、昭和63年3月28日、同市と姉妹都市提携を結びました。

現在、区ではこの姉妹都市提携に基づき、ホームステイ生徒の交換、訪問団の相互派遣等の交流をしており、平成30年に姉妹都市提携30周年を迎えました。

また、以前より防災対策事業の共同実施等により交流を続けていたトルコ共和国イスタンブール市ベイオウル区と、平成27年10月8日、友好都市提携協定を結び、文化・スポーツ等さまざまな分野で友好交流を深めています。

16 国内交流

文京区では、他の地域や文京区が持つ魅力を発信するとともに、区民が国内の人々と交流を深める機会を提供することで、互いの魅力を高め合うまちを目指します。

本区ゆかりの文人とのつながりなどから各種協定を結び、友好関係にある自治体と物産展での出展や相互訪問、文化交流等を実施するほか、相互PRを行うことで、個人や団体で行き来できる機会を増やし、区民の交流を深めます。

〈協定一覧〉

自治体名	協定名	締結年月日
茨城県 石岡市	災害時における相互応援に関する協定	平成8年8月8日
新潟県 魚沼市	災害時における相互応援に関する協定	平成16年12月14日
	魚沼市と文京区との相互協力に関する協定	平成25年4月8日
岩手県 盛岡市	「石川啄木ゆかりの地」災害時における相互応援に関する協定	平成23年11月10日
	「石川啄木ゆかりの地」地域文化交流に関する協定	平成24年7月5日
島根県 津和野町	津和野町と文京区における相互協力及び災害応援に関する協定	平成24年10月1日
	森鷗外ゆかりの津和野町、北九州市及び文京区における文化振興及び地域の活性化に関する協定	平成24年10月31日
福岡県 北九州市	森鷗外ゆかりの津和野町、北九州市及び文京区における文化振興及び地域の活性化に関する協定	平成24年10月31日
東京都 新宿区	文化と歴史を縁 <small>えにし</small> とする包括連携に関する覚書	平成27年10月21日
熊本県		
熊本県 熊本市		
山梨県 甲州市	甲州市と文京区との相互協力に関する協定	平成27年10月28日
熊本県 上天草市	上天草市と文京区との相互協力に関する協定	平成29年2月17日
広島県 福山市	福山市と文京区との相互協力に関する協定	平成30年3月20日

17 平成30年度当初予算 会計別総括表

(単位：千円)

区 分	30年度	29年度	増(△)減	増減率 (%)
一 般 会 計	96,647,000	89,534,000	7,113,000	7.9
国民健康保険特別会計	19,382,000	22,510,000	△3,128,000	△13.9
介護保険特別会計	15,697,000	15,099,000	598,000	4.0
後期高齢者医療特別会計	5,087,000	4,893,000	194,000	4.0
合 計	136,813,000	132,036,000	4,777,000	3.6
重 複 控 除 額	6,506,273	7,511,998	△1,005,725	△13.4
差 引 純 計 額	130,306,727	124,524,002	5,782,725	4.6

18 平成30年度一般会計予算 対前年度比較

(単位：千円)

(1) 歳入

区 分	30年度		29年度		増(△)減	増減率 (%)
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)		
1 特別区税	32,859,329	34.0	32,040,162	35.8	819,167	2.6
2 利子割交付金	90,000	0.1	70,000	0.1	20,000	28.6
3 配当割交付金	350,000	0.4	200,000	0.2	150,000	75.0
4 株式等譲渡所得割交付金	220,000	0.2	220,000	0.2	0	0.0
5 自動車取得税交付金	110,000	0.1	100,000	0.1	10,000	10.0
6 地方譲与税	240,000	0.3	240,000	0.3	0	0.0
7 地方消費税交付金	5,000,000	5.2	5,300,000	5.9	△300,000	△5.7
8 地方特例交付金	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
9 特別区交付金	17,100,000	17.7	16,400,000	18.3	700,000	4.3
10 交通安全対策特別交付金	16,000	0.0	16,000	0.0	0	0.0
11 分担金及び負担金	1,935,540	2.0	1,883,157	2.1	52,383	2.8
12 使用料及び手数料	1,923,761	2.0	1,950,709	2.2	△26,948	△1.4
13 国庫支出金	14,819,448	15.3	13,308,589	14.9	1,510,859	11.4
14 都支出金	6,577,544	6.8	6,221,356	7.0	356,188	5.7
15 財産収入	273,110	0.3	548,332	0.6	△275,222	△50.2
16 繰入金	11,590,660	12.0	7,960,798	8.9	3,629,862	45.6
17 繰越金	200,000	0.2	200,000	0.2	0	0.0
18 諸収入	1,807,183	1.9	1,732,659	1.9	74,524	4.3
19 寄付金	122,694	0.1	112,635	0.1	10,059	8.9
20 特別区債	1,200,000	1.2	800,000	0.9	400,000	50.0
歳入合計	96,647,000	100.0	89,534,000	100.0	7,113,000	7.9

(2) 歳出 目的別内訳

(単位：千円)

区 分	30 年度		29 年度		増 (△) 減	増減率 (%)
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)		
1 議会費	642,084	0.7	665,045	0.8	△22,961	△3.5
2 総務費	13,424,067	13.9	10,903,032	12.2	2,521,035	23.1
3 区民費	3,285,244	3.4	3,346,266	3.7	△61,022	△1.8
4 産業経済費	610,522	0.6	652,643	0.7	△42,121	△6.5
5 民生費	40,413,074	41.8	39,655,228	44.3	757,846	1.9
6 衛生費	4,613,683	4.8	4,276,557	4.7	337,126	7.9
7 都市整備費	8,433,435	8.7	7,099,829	7.9	1,333,606	18.8
8 土木費	6,584,412	6.8	5,405,212	6.0	1,179,200	21.8
9 資源環境費	3,554,265	3.7	3,540,512	4.0	13,753	0.4
10 教育費	13,757,371	14.2	11,342,590	12.7	2,414,781	21.3
11 諸支出金	1,228,843	1.3	2,547,086	2.9	△1,318,243	△51.8
12 予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
歳出合計	96,647,000	100.0	89,534,000	100.0	7,113,000	7.9

(3) 歳出 性質別内訳

(単位：千円)

区 分	30 年度		29 年度		増(△)減	増減率 (%)
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)		
義務的経費	41,470,715	42.9	41,396,127	46.3	74,588	0.2
人件費	20,118,971	20.8	19,987,151	22.3	131,820	0.7
職員給与費	14,418,099	14.9	14,365,968	16.0	52,131	0.4
退職手当	812,043	0.8	916,351	1.0	△104,308	△11.4
その他	4,888,829	5.1	4,704,832	5.3	183,997	3.9
扶助費	20,255,483	21.0	19,402,433	21.7	853,050	4.4
公債費	1,096,261	1.1	2,006,543	2.3	△910,282	△45.4
投資的経費	22,685,707	23.5	16,041,915	17.9	6,643,792	41.4
物件費	18,833,998	19.5	17,919,922	20.0	914,076	5.1
維持補修費	1,011,079	1.0	661,728	0.7	349,351	52.8
補助費等	5,857,049	6.1	5,332,579	6.0	524,470	9.8
積立金	177,524	0.2	550,980	0.6	△373,456	△67.8
貸付金	4,775	0.0	18,871	0.0	△14,096	△74.7
繰出金	6,506,153	6.7	7,511,878	8.4	△1,005,725	△13.4
予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
歳出合計	96,647,000	100.0	89,534,000	100.0	7,113,000	7.9

19 各会計歳入歳出決算

(単位：円)

区 分		29 年 度	28 年 度	増減率 (%)
一 般 会 計				
歳 入 総 額	A	93,369,594,279	86,894,227,267	7.5
歳 出 総 額	B	87,987,348,254	83,723,469,993	5.1
形 式 収 支	C=A-B	5,382,246,025	3,170,757,274	69.7
翌年度へ繰り越すべき財源	D	478,030,280	152,325,308	213.8
実 質 収 支	E=C-D	4,904,215,745	3,018,431,966	62.5
実 質 収 支 比 率		9.0%	5.5%	
単 年 度 収 支	F	1,885,783,779	91,948,953	
基 金 積 立 金	G	1,851,227,495	2,741,567,227	
繰 上 償 還 金	H	0	0	
基 金 取 崩 し 額	I	3,928,000,000	2,728,807,000	
実 質 単 年 度 収 支	J=F+G+H-I	△190,988,726	104,709,180	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計				
	歳 入 総 額	23,279,398,606	23,373,688,224	△0.4
	歳 出 総 額	22,024,680,687	22,041,374,414	△0.1
	歳 入 歳 出 差 引 額	1,254,717,919	1,332,313,810	△5.8
介 護 保 険 特 別 会 計				
	歳 入 総 額	15,177,807,213	14,778,030,472	2.7
	歳 出 総 額	14,877,370,956	14,490,878,601	2.7
	歳 入 歳 出 差 引 額	300,436,257	287,151,871	4.6
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計				
	歳 入 総 額	4,910,826,012	4,813,241,302	2.0
	歳 出 総 額	4,786,302,626	4,737,423,940	1.0
	歳 入 歳 出 差 引 額	124,523,386	75,817,362	64.2

議 会

1 議員数

条例定数 34人

現員数 33人（うち女性議員 13人）

※議員定数及び現員数の推移については、22ページを参照

2 任期 平成27年5月1日～平成31年4月30日

3 正副議長

議長 名取 顕一 平成29年6月22日就任

副議長 田中 和子 平成30年7月18日就任

4 年齢別議員数

（平成31年1月1日現在）

年齢	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計	平均年齢
人数	1人 (1)	5人 (1)	12人 (4)	12人 (6)	3人 (1)	33人 (13)	58.27歳
比率 (%)	3.0	15.2	36.4	36.4	9.0		

（ ）内は女性議員数で内数

5 当選回数別議員数

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	10回	合計
人数	3人 (1)	6人 (3)	7人 (4)	5人 (1)	6人 (1)	3人 (2)	1人 (1)	1人 (0)	1人 (0)	33人 (13)
比率 (%)	9.1	18.2	21.2	15.2	18.2	9.1	3.0	3.0	3.0	

（ ）内は女性議員数で内数

6 会派別議員数

（平成30年7月1日現在）

会 派 名	人 数	内 訳	
		男 性	女 性
自由民主党文京区議団	9人	7人	2人
ぶんきょう未来	7人	3人	4人
日本共産党文京区議会議員団	6人	3人	3人
公明党文京区議団	5人	3人	2人
文京永久の会	3人	3人	0人
市民の広場・文京	2人	1人	1人
みんなの・まちづくり	1人	0人	1人
合 計	33人 (100.0%)	20人 (60.6%)	13人 (39.4%)

7 委員会の種別及び所管事項

(1) 常任委員会

ア 総務区民委員会（定数 9 人）

企画政策部、総務部、区民部、アカデミー推進部、施設管理部、会計管理室、監査委員及び選挙管理委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項

イ 厚生委員会（定数 9 人）

福祉部、保健衛生部及び文京保健所に関する事項

ウ 建設委員会（定数 8 人）

都市計画部、土木部及び資源環境部に関する事項

エ 文教委員会（定数 8 人）

子ども家庭部及び教育委員会に関する事項。ただし、区長の補助機関たる職員に補助執行させる事項を除く。

(2) 議会運営委員会（定数 11 人）

地方自治法第 109 条第 3 項に規定する事項に関する調査を行い、議案等を審査する。

※議会広報小委員会

議会運営委員会の小委員会として、ぶんきょう区議会だより及び区議会日程ポスターの発行、区議会ホームページ及びインターネット議会中継の運営、CATV 議会放映に関する調査研究及び放送枠の調整等を行う。

※意見書等調整小委員会

議会運営委員会の小委員会として、各会派及び無所属議員から提出された意見書及び決議の原案について協議し、文案の調整及び作成を行う。

(3) 特別委員会

ア 自治制度・行財政システム調査特別委員会（定数 11 人）

地方自治の拡充と推進、行財政改革に関する事項

イ 災害対策調査特別委員会（定数 11 人）

災害防止対策及び災害発生時の対応並びに復興計画等に関する事項

ウ 地域振興・まちづくり調査特別委員会（定数 11 人）

地域及び産業等の振興を図り、区の魅力を高めるまちづくりに関する事項

エ 地域包括ケアシステム調査特別委員会（定数 11 人）

地域包括ケアシステムの構築に向け、ソフト・ハード両面にわたる組織横断的な課題に関する事項

オ 予算審査特別委員会（定数 18 又は 19 人）

当初予算に関する事項

カ 決算審査特別委員会（定数 18 又は 19 人）

決算に関する事項

8 本会議場議席一覧

(平成 30 年 2 月 1 日～)

	21 名取 顕一 (自)	22 白石 英行 (自)	23 橋本 直和 (自)	24 岡崎 義顕 (公)	25 松丸 昌史 (公)	26 若井 宣一 (公)	27 前田くにひろ (未)	28 宮崎 文雄 (未)	29 渡辺 雅史 (未)	30 品田 ひでこ (未)	31 田中 和子 (市)	32 国府田久美子 (共)	33 板倉 美千代 (共)	34 島元 雅夫 (共)
	10 森 守 (自)	11 田中としかね (自)	12 海老澤 敬子 (自)	13 渡辺 智子 (公)	14 松下 純子 (未)	15 上田 ゆきこ (未)	16 高山 泰三 (永)	17 山本 一仁 (永)	18 浅田 保雄 (市)	19 萬立 幹夫 (共)	20 関川 けさ子 (共)			
	1 佐藤こういち (自)	2 山田 ひろこ (自)	3 市村やすとし (自)	4 田中 香澄 (公)	5 海津 敦子 (未)	6 西村 修 (永)	7 藤原 美佐子 (ま)					9 金子てるよし (共)		

※議席番号 8 番は欠員

演壇

議長

(例)

議席番号	(自) 自由民主党文京区議団 (未) ぶんきょう未来 (共) 日本共産党文京区議会議員団 (公) 公明党文京区議団 (永) 文京永久の会 (市) 市民の広場・文京 (ま) みんなの・まちづくり
氏名	
会派	

9 議会費予算

(単位：千円)

項	30年度	29年度	比較 増(△)減
議会費	642,084	665,045	△22,961
節		説明	
区分	金額		
1 報酬	346,843		千円
2 給料	43,484	1 議員報酬 (議員数 33 人)	346,843
3 職員手当等	39,483	2 議員共済給付費負担金	90,764
4 共済費	108,681	3 議員旅費	9,060
8 報償費	445	4 参考人等旅費	30
9 旅費	9,577	5 議長交際費	1,900
10 交際費	1,900	6 各種分担金	1,678
11 需用費	6,815	7 政務活動費	55,440
12 役務費	10,414	8 図書室整備	2,047
13 委託料	16,615	9 議会だより等発行	6,471
14 使用料及び賃借料	680	(1) 議会だより (4 回)	5,999
19 負担金補助及び交付金	57,147	(2) 声の議会だより (4 回)	472
		10 区議会 IT 化経費	4,356
		11 その他運営費	1,252
		12 職員給与費 (職員数 10 人)	100,884
		13 会議録調製委託等経費	7,613
		14 庶務関係経費	13,746

10 議員報酬

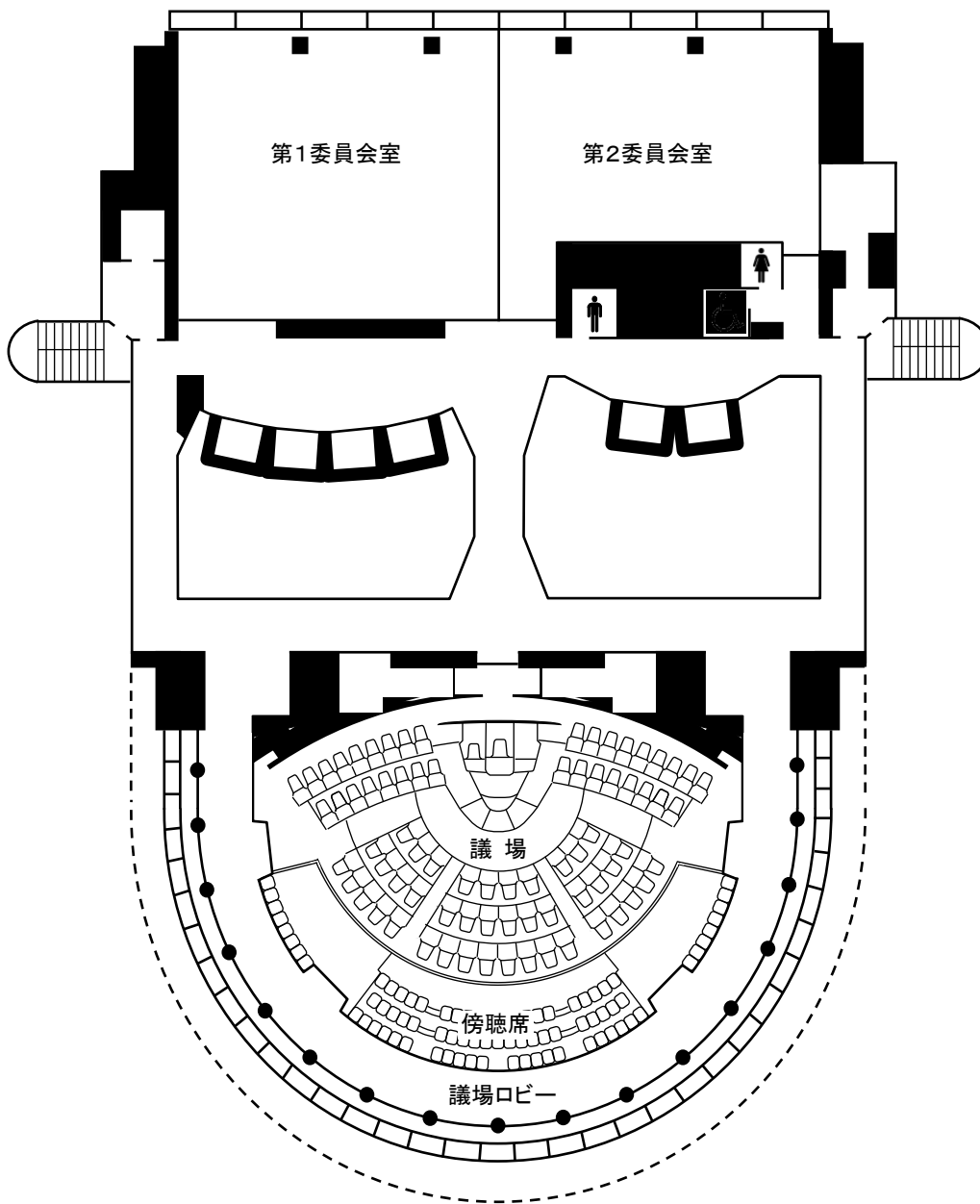
(平成 30 年 1 月 1 日～)

	月 額
議 長	921,400 円
副 議 長	789,800 円
委 員 長	648,100 円
副 委 員 長	621,000 円
議 員	598,900 円

※議員報酬の推移については、22 ページを参照

1 1 議会各室

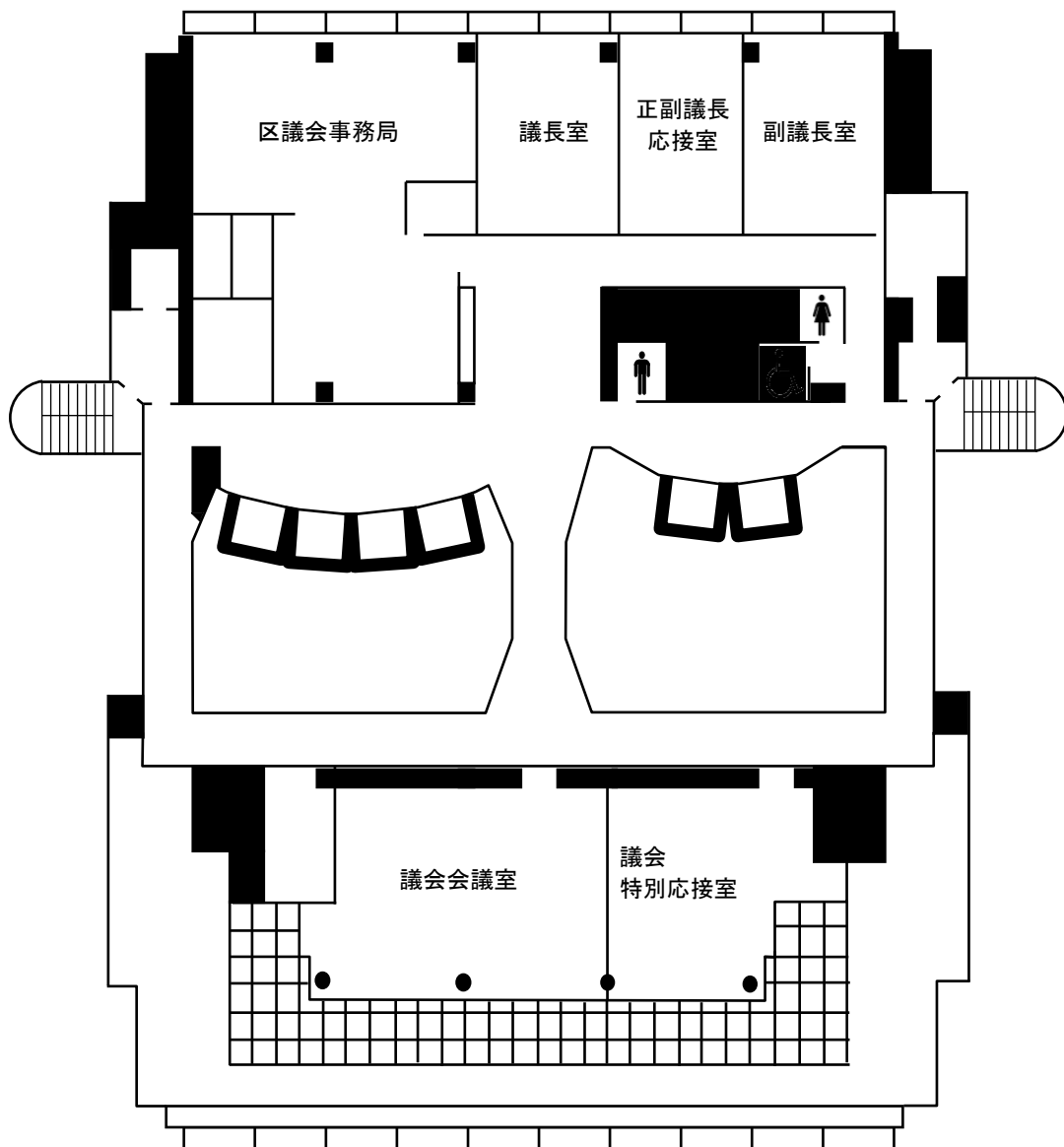
南側（丸ノ内線側）



北側（春日通り側）

【24階】

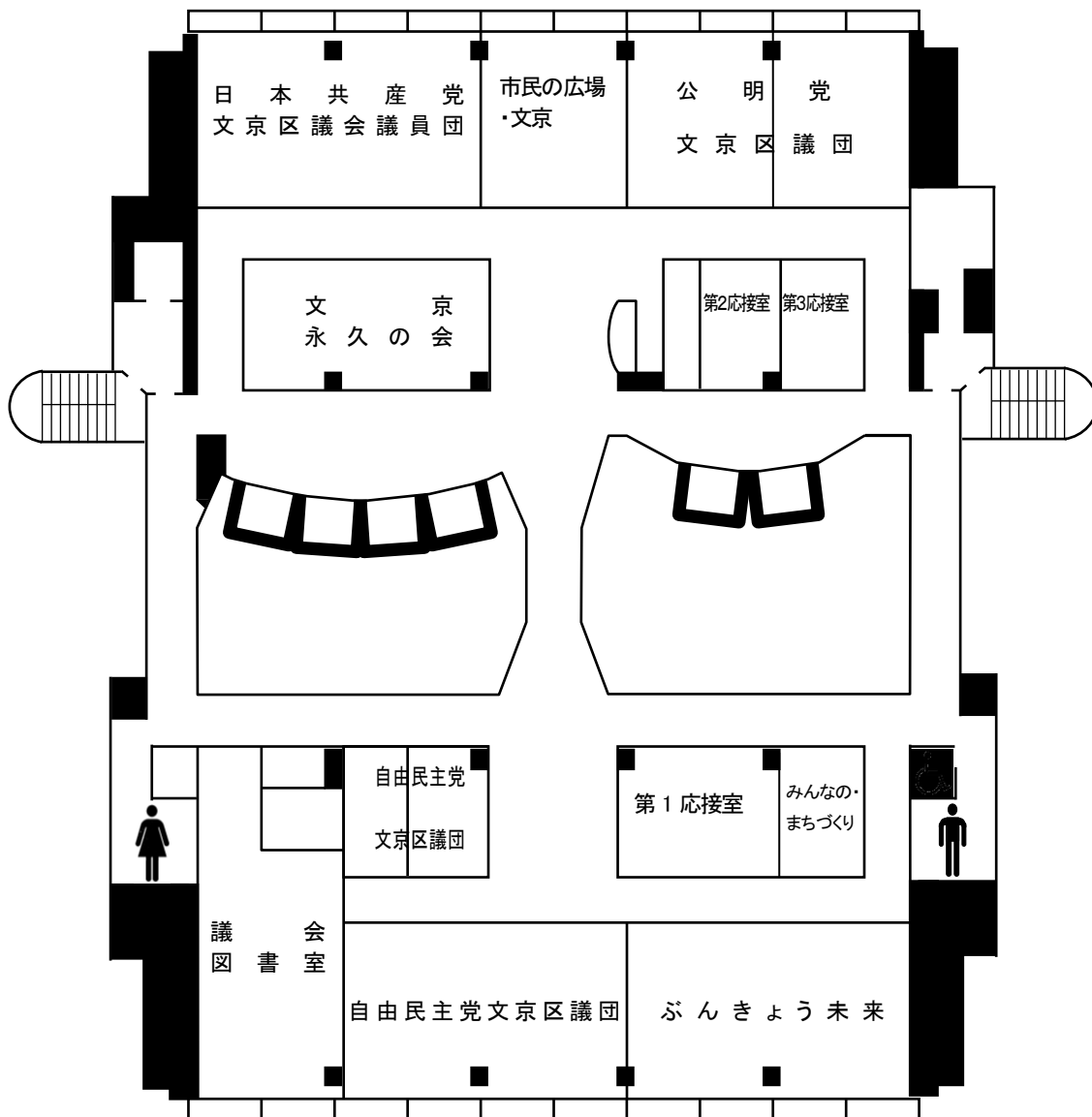
南側（丸ノ内線側）



北側（春日通り側）

【23階】

南側（丸ノ内線側）



北側（春日通り側）

【22階】

【各種データ】

○年代別人口及び年齢3区分別人口の推移（住民基本台帳）

（単位：人）

年 代 別 人 口								
	30年 (2018)	29年 (2017)	28年 (2016)	27年 (2015)	26年 (2014)	25年 (2013)	24年 (2012)	23年 (2011)
0～9歳	18,959	18,421	17,773	16,966	16,202	15,551	14,697	14,297
	538	648	807	764	651	854	400	
10～19歳	15,203	14,838	14,482	14,352	14,031	13,785	13,328	13,128
	365	356	130	321	246	457	200	
20～29歳	30,242	29,560	29,051	28,642	28,629	28,570	26,666	27,506
	682	509	409	13	59	1,904	△ 840	
30～39歳	35,968	36,270	36,345	36,737	36,257	36,215	34,602	34,805
	△ 302	△ 75	△ 392	480	42	1,613	△ 203	
40～49歳	37,321	36,804	35,858	35,128	34,281	33,214	31,137	30,165
	517	946	730	847	1,067	2,077	972	
50～59歳	27,604	26,262	25,639	24,606	23,789	23,074	22,018	21,650
	1,342	623	1,033	817	715	1,056	368	
60～69歳	21,076	21,953	22,305	22,070	22,000	22,420	22,259	22,480
	△ 877	△ 352	235	70	△ 420	161	△ 221	
70～79歳	17,538	16,662	16,343	16,831	17,080	16,741	16,572	16,265
	876	319	△ 488	△ 249	339	169	307	
80～89歳	11,285	11,029	10,887	10,599	10,301	10,138	9,742	9,594
	256	142	288	298	163	396	148	
90～99歳	2,867	2,784	2,665	2,506	2,399	2,333	2,282	2,161
	83	119	159	107	66	51	121	
100歳以上	117	100	103	105	92	82	72	87
	17	△ 3	△ 2	13	10	10	△ 15	
総 数	218,180	214,683	211,451	208,542	205,061	202,123	193,375	192,138
	3,497	3,232	2,909	3,481	2,938	8,748	1,237	
年 齢 3 区 分 別 人 口								
年少人口 (0～14歳)	26,584	25,781	24,948	24,096	23,210	22,433	21,416	20,901
	803	833	852	886	777	1,017	515	
生産年齢人口 (15～64歳)	148,701	146,380	144,257	142,790	141,030	139,855	133,741	133,602
	2,321	2,123	1,467	1,760	1,175	6,114	139	
老年人口 (65歳以上)	42,895	42,522	42,246	41,656	40,821	39,835	38,218	37,635
	373	276	590	835	986	1,617	583	

※ 各年4月1日現在の計数

上段：実数
下段：対前年比

○普通会計決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度	25 年度
歳入総額 A	92,383,883	86,383,977	88,330,181	82,137,666	78,746,180
歳出総額 B	87,001,637	83,213,220	85,379,536	77,412,279	75,879,584
歳入歳出差引額 C (A) - (B)	5,382,246	3,170,757	2,950,645	4,725,387	2,866,596
翌年度に繰り 越すべき財源 D	478,030	152,325	24,162	113,455	0
実質収支 E (C) - (D)	4,904,216	3,018,432	2,926,483	4,611,932	2,866,596
単年度収支 F	1,885,784	91,949	△1,685,449	1,745,336	△819,730
積立金 G	1,851,227	2,741,567	2,368,993	3,861,398	1,909,107
繰上償還金 H	0	0	0	0	0
積立金取崩し額 I	3,928,000	2,728,807	1,903,727	0	2,303,390
実質単年度収支 J (F)+(G)+(H)-(I)	△190,989	104,709	△1,220,183	5,606,734	△1,214,013
基準財政需要額	48,171,547	48,791,737	48,695,455	45,350,700	42,882,012
基準財政収入額	32,552,406	32,917,545	31,368,536	28,869,952	27,325,440
標準財政規模	54,265,974	54,993,132	54,919,685	50,937,128	48,281,790
臨時財政対策債 発行可能額	—	—	—	—	—
財政力指数	0.66	0.65	0.64	0.64	0.65
実質収支比率	9.0	5.5	5.3	9.1	5.9
経常収支比率	82.4	82.8	76.8	80.4	83.2
地方債現在高	4,516,543	5,412,264	6,790,057	8,153,243	9,107,359
債務負担行為額	8,731,528	2,928,626	884,962	3,251,457	5,597,392

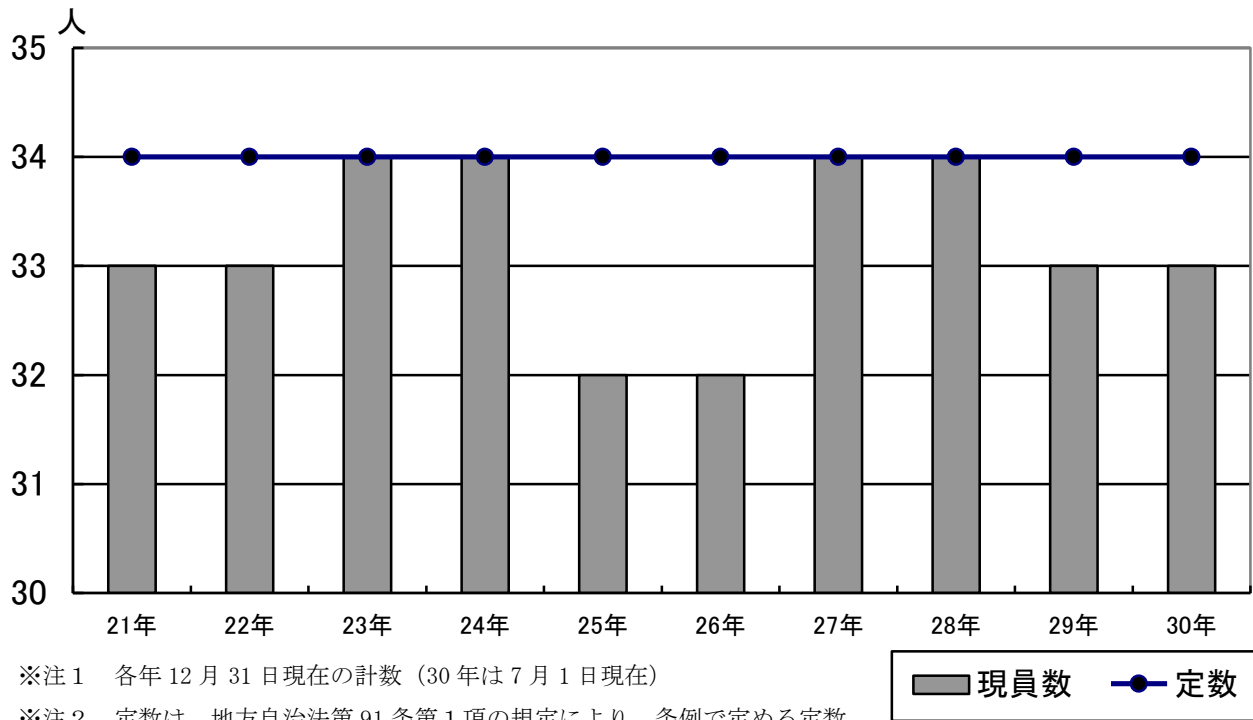
(注1)「実質収支比率」の分母は、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(注2)「経常収支比率」の分母は、各年度とも経常一般財源等歳入合計、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計である。

(注3)平成25年度から、臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、特別区においては、発行可能額が皆減となっている。

決算に基づく健全化判断比率					
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	△4.4	△4.2	△3.8	△3.1	△2.4
将来負担比率	—	—	—	—	—

○議員定数及び現員数の推移



○議員報酬の推移

(単位：円)

改定年月日	議長	副議長	委員長	副委員長	議員
4年10月1日改定	902,000	772,000	635,000	608,000	587,000
8年4月1日改定	930,000	796,000	655,000	627,000	605,000
13年4月1日特例	883,500	756,200	635,350	608,190	586,850
15年1月1日改定	927,000	794,000	653,000	625,000	603,000
15年1月1日特例	880,650	754,300	633,410	606,250	584,910
16年1月1日改定	918,000	786,000	646,000	619,000	597,000
25年1月1日改定	916,000	785,000	645,000	618,000	596,000
26年1月1日改定	915,000	784,000	644,000	617,000	595,000
27年1月1日改定	917,000	786,000	645,000	618,000	596,000
28年1月1日改定	920,200	788,800	647,300	620,200	598,100
30年1月1日改定	921,400	789,800	648,100	621,000	598,900